

NHK「総理にきく」

くらしからの注文

内閣総理大臣 大平正芳
慶応大学教授 岩男寿美子
秋田・名古屋の中継点にお集まりのかたがた
司会・NHK 解説委員 岡村和夫

(昭和五十五年一月二十四日)

岡村 「総理にきく」、きょうは、このスタジオに大平総理大臣においでいただいております。これから、秋田、名古屋の中継点にお集まりの一般のかたがたとの間で、「くらしからの注文」ということで、一般のかたがたが日頃盛じておいでになります政治に対する要望とか不満ですね、スタジオの総理大臣と直接話し合っていたいただきます。このスタジオには、内閣総理大臣大平正芳さん、慶応大学教授の岩男寿美子さんにおいでいただいております。司会は、NHK解説委員の岡村和夫でございます。

さて、総理大臣と一般のかたがテレビを通じて、こういうぐあいにはじかに対話されるのは今回が初めてなのです。大平総理も、忙しくて、こういう機会はあまりないと思つのですが、いかがでしょうか。

大平 ございませんでしたけれども、NHK、たいへん気の利いたことをやっていたいてありがとございました。

岡村　そこで、これから具体的な問題、だんだんと伺っていきますが、その前に、どうも一般のかたからしますと、総理大臣というのは雲の上でございまして、そこで、秋田、名古屋のみなさんがたが、総理大臣というもの、あるいは大平総理大臣についてどういうイメージをお持ちかうかがってみたいと思うのです。秋田からどうぞ。

男一　率直に申し上げまして、慎重に発言なさるかただなあという第一印象です。「アーウー」ということを間合いに持って、一言一句かみしめるように申される場合と、あるいは演説会場などでは立て板に水を流すようにさらりとやっけてのける場合もありますし、それでいて、ほんとうのことはなかなか国民の前に出さない。一面の胸の深さを持った人だなあという感じがしてなりません。

女一　そうですね。権力の座に座っているかた。去年の暮れには、市場のほうへお出かけになって、何かテレビで拝見いたしましたのですけれども、私たち庶民のことをどれだけわかってくださったのかな、とそんな思いをしています。

男二　さきほど「アーウー」の話がありましたけれども、しかしながら、やはり一国の総理というものは非常にいいねいなことばを選び、慎重に発言してある、慎重な国の首相として好感を持っています。

男三　私は、大平総理のイメージとしまして、動物にたとえるならば、雄のライオンのような感じじゃないかと思うのですね。ふうぼうといい、体格といい、そのものだと思います。ただ、ライオンの場合は行動力だとか、獲物をとったり、そういうふうな活動力のあるのが雌なのです。ただ、雄は、そういうのを黙って見ているような感じなのです。

岡村 さあ、大平総理、今の秋田のかたの総理に対する評価ですがね、どうお聞きになりました。

大平 なかなかよくご覧になっておるのじゃないでしょうか。ことばを、お互いにごとばを大事にしなればいけないと思えますけれども、私の場合は、事柄を説明する場合に、わかり易く平易なことばで説明する能力に欠けるところがあるのです。これをどうしても直さなければいけないと思っておりますけれども、まだなかなか直らない。

それから慎重でなければいけないことは当然で、ひと言いったらそれはおしまいですから、それは果たさなければいけないわけでございますから、これは、慎重でないようにしろといっても無理だと思いますが。

岡村 それではもう一度、名古屋のかたにうかがってみましょう。名古屋どうぞ。

男一 総理のお仕事、たいへん激務だと伺っております。その中にも私も考えもしないようなたいへん活動的にお仕事に携わっていただきまして、私も国民といたしましては大いに期待を申し上げておりますので、ぜひともがんばっていただきたいと思えます。

女一 総理は、たいへん親しみ易く、頼りがいのあるかただとお見受けしますけれども、テレビなどでお話しなさいます時に、私たちどもにももっとよくわかるように明確なお話し方をしていただきたいと思えます。

女二 就任なさった当時はたいへんソフトムードで、力で押すというタイプではなくて、たいへん好感を持っておりましたのですけれども、近ごろどちらかといえは、非常にねちっこさが強く出ておりました。

少数の意見に耳を傾けるとおっしゃるのですけれども、ちょっと、そういう点からはずれている面があるのじゃないかなあという印象を強く持っておりますけれども。

岡村 さあ、総理、今の名古屋のかたのご意見ですがね。少し繰り返すことになるかもしれませんが。

大平 頼りがいがあるようにならないといけないと思っております。それから明確に、さきほども秋田のかたに申し上げたように、明確に説明して、ほんとうに平易なことばでわかっていただけるように修業しておるのですけれども、なかなか思うにまかせない。これは、これから努力しなければならないと思えます。

それから非常にねちっこいといわれましたが、私は、最初から今日まで心境に変わりはないのですけれども、そのように受け取られておるとすれば、これはよほど用心しないといけないのではないかと、恐ろしいと思いますね。私自身は全然変わっていない、ごく淡泊に考えているわけなんだけれどもね。

岡村 なるほど。さあ、岩男さんは内閣総理大臣ということですね、あるいは大平総理ご自身についてはどういうイメージをお持ちでございますか。

岩男 そつですね、総理のお仕事というのは、なかなか国民にわかりにくいものだと思うのですね。特に大平総理についていえば、今、大平さんのおっしゃったように、ご自分でも努力をしていらっしゃるのだけれども、お話がわかりにくいということが一つと、わかりにくさに、何を考えていらっしゃるかよくわからないという二番目のわかりにくさと、それから三番目に国民から見ると、なさることがよくわからないという、こういう三つの点でよくわからないのじゃないかと思うのですね。そこら辺でやはり総理のほ

うはねちっこくないつもりなのに、国民の側はねちっこいと受け止められているというようなギャップが出てきてしまう。

岡村 さあ、これからいよいよ本題に入ってまいりますけれどもね。これからの政治を考えていきますと、こつこつきびしい財政状態の中で、なかなか国民の納得、合意を得ていくということとはむずかしいと思うのですよね。

そこで秋田、名古屋にお集まりの皆さんがたから日頃の日常生活を通じて感じております政治に対する不満とか不安、要望、注文、こつこつたことを順番に聞いていって話を進めてまいりたいと思うのです。

それでは秋田から伺いましょう。秋田どうぞ。

女一 私は四人家族の家計をやり繰りしております主婦でございます。もう灯油が去年から二度も値上がりしまして、秋田市内でもお店によって千四百円から千六百円というお値段なのです。ストーブも小さいので我慢して、省エネに協力しているつもりなのですが、なんですか灯油の値段の見通しが立たなくて、とてもこの先不安なのです。

女二 灯油もそうなのですけれども、私の家は六人家族なのです。ガス代が値上がりしましてたいへん困っているのですけれども、今までは、風呂に一日おきぐらいいれていたのですけれども、今では週二回ぐらいいたしまして節約しているのですけれども。

岡村 さあ、総理、お聞きのように寒さもきびしい秋田から灯油の値上がりのこと、ガスのこと、あるいは今、お話に出ませんでした、きのう電力会社の六四パーセント強の料金の値上げの問題等ございます

けれども、こういう国民の切実な声、エネルギー問題について、総理はどうお答えになりますか。

大平 痛いほど皆さまのお苦しみはわかりますし、私自身も家庭の主人といたしまして、省エネルギーにうるさいほどガミガミ言っておるわけでございますが、今、うかがいまして、ありがたいことに、皆さんが非常に節約を心がけていただいておりますということでございますね。ここ四、五年の間にずいぶん、石油、原油が上がリ、石油製品がしたがって上がってまいりまして、電気代、ガス代が上がってまいりましたので、これは電気にいたしましても油代というのがだいたい八〇パーセントぐらい影響するわけでございますから、これが倍になるといふ恐ろしい世の中なのでございます。

ですから、これは上がるから困るというよりは、よそさまの事情で上がってくるのを受けて、われわれがやれることは、まず、節約していくということが一番大事なのではないか。それから、さらに国内で、いわゆる便乗値上げがあるようなことのないように、政府はせいっぱい努力をしてみたい。つもりでございますけれども、中東はじめ、産油国のほうの事情で上がったものだけは、歯をくいしばってでも、これは皆さんと国民全体がいっしょになりまして耐えていただいて、その第一の方法はやっぱり節約だと。

皆さんのご家庭ばかりでなく、工場、事業所におきましても、日本ではよくやってくれておりまして、工場によりましては、ここ五年ぐらいの間統計をとってみますと、四割ぐらいエネルギーを節約していただいております。だいたいこんなに高くなりますと、どこまで、売ってやろうという国があまりなくても、買えるかどうかさえ、それだけの外貨が用意できるかどうか、これは非常にあやしい時代に

なってきたので、真剣にこれはお互いの問題として対処しなければならぬ。政府だ、民間だと言つてはおれない。

岡村 名古屋からエネルギーについての総理に対するご注文、ご要望を聞いてみたいと思ひます。名古屋どうぞ。

女一 節約しましても、どんどん値上がりしているという現状でございますし、それにさきほども出ておりましたように、電力料金の値上げがございますと、それに便乗いたしましたして、いろいろなものがかからとんとん上がるのではないかという気がいたします。ですから、そういう公共料金の値上げなんかはできるだけ抑えていただくという方向で考えていただきたい。その点よろしくお願いいたします。

男二 石油の輸入をイランから一二パーセントというふうに向つております。特に最近イランの問題が起こりまして、親米といひますか、イランのほうの気持に逆らひまして、その原油が入つてこないのではなからうか、こんな心配をいたすわけでございます。

男三 今、お話もございましたけれども、中東産油国に対する資源小国の日本が、アメリカの外交政策にそのまま共同歩調でいていいものかどうか。資源外交という面から言ひまして今後の見通し、五年、十年後の見通しはどうなのか、そういう点について総理のご見解をお伺ひしたいと思ひます。

岡村 さあ、ここで、スタジオにおいでの方岩岩さんに、エネルギー問題についてのご意見を伺つてみたいと思つたのです。

岩岩 みんな省エネに努めてゐるわけですから、しかし、むだを省くと申ひましても、限度がござい

まして、どうしても使わなければならない部分というのはかなりあるわけですね。ですから、そういう意味では省エネというのは、エネルギー問題の根本的な解決にはならないように思うのですね。

よそさまの事情で日本がエネルギーに振り回されるということがあるわけですが、もちろん、そこで、前向きなエネルギー政策とでも申しましょうか、脱石油とでもいいますが、そういったことを考えていただかないと、どうもエネルギー問題というのは解決できないのではないかと、とこういふふうに思いますのですけれども。

岡村 今、総理、エネルギー問題についてどうお答えになりました。

大平 そのエネルギー対策、いろいろやらなくてはならないわけで、まずさしあたってみんなにお願いしたいのは、節約だということを申し上げたわけですが、それからあなたのいわれる石油に代わるエネルギー、これは水力でも地熱でも、それから原子力、石炭発電、そういったものをみな一所懸命に、これから、むろん今までもやってまいりましたけれども、いつそう倍加した努力ですね。今、石油は全体のエネルギー源の七五パーセントが輸入石油なのです。

それをわれわれは、十年間にだいたい五〇パーセントぐらいまでに落とそうと、他の代替エネルギーで埋めていこうという。そうすると、今のヨーロッパ並の状態になりますので、とりあえず、一応それを目標にしてやるうではないかということ、それで努力いたします。

それから、イラン革命から石油が手に入るかどうかということ、また、石油が高くなってきくと、この不安と値上げで、両方ではさみ打ちを食らっているわけですが、石油の確保、量の確保はできて

おるのです。今までもできてきましたし、私は、今後ますます皆さんにご迷惑をかけないように、量の確保はやってまいろうと。アメリカとイランとの間が緊張していますけれども、それに乗じてうまくことをやろうと思いませんけれども、しかし、これあるが故に、日本がイランから石油をひけないというようなことにはならないように、アメリカの理解も得なければいけないし、イランの理解も得るように、われわれはみなさんに代わって努力していかなければいけません。

それから、資源供給のオセアニア地帯、その他、メキシコだ、中国だ、インドネシアも減産するけれども、日本には、従来どおり、安定供給の責任を持ってあげましよう、この間、佐々木通産大臣がインドネシアにまいりまして、約束を取りつけてまいりましたけれども、供給の源がだんだん多元化してまいりまして、努力していく、いろいろな手を使って、そしてできるだけ国民にご不自由をかけないようにやらなければいけないと思っております。

岡村 なるほど。大平総理、今のお話にもございましたけれども、イランの問題ですね。アメリカは大使館問題で、イランへの制裁ということを言っておりますけれども、日本もあそこから石油は買ってあるし、バンドル・ホメイニの膨大な投資もございまして、イランとの関係、アメリカとの関係、どうお考えでしょうか。

大平 今、申しましたように、イランでアメリカの大使館を占拠して、その人質を八十日も拘束してあるというようなことは、国際社会のルール違反でして、これはやっぱりイランのほうで慎んでもらわなければいけないと思います。そのためには、早くイランに人質解放の措置に出ただくように、われわれ

モイランに要請いたしておりますが、しかし、イランとアメリカ力が緊張してあるあたりを受けて、イランがアメリカに輸出を禁止した油を日本がひこうと、そういうことは私は慎しまなければいかんのではないかと。

岡村 はい、わかりました。

それでは、また一般のかたからご意見をうかがいましょう。名古屋からごつぎ。

信田アナウンサー それでは四十代、サラリーマンの方。

男二 私ども企業に入りました時から、少ない給与の中から、老後の生活の安定といったことを求めて、コツコツと払い込んできておったわけでございますけれども、今回の法改正で受給の年齢が六十歳から六十五歳へ段階的に引き上げられるといったことは、いわゆる趣旨からいって大幅な後退ではないだろうか。それからいま一つ、現在、だいたい月十万円ぐらいの給付がある由うかがっておりますけれども、これに関しまして二十五年後、あるいは三十年後に当時の物価といいますが、生活に見合っただけの給付が、今回の法改正の裏付けになっているのかどうか、そういったことで非常に不安を感じますので、その点、総理のお話を伺いたいと思います。

女二 私は、この四月から福祉施設のほうで、栄養士として食事の関係の仕事をやっているのですが、最近の予算編成の動きを見ますと、福祉切り捨てというのですか、人件費の問題でも、合理化という名のもとに、切り捨てられるような考え方がその基本にあるようにお見受けするのですね。私が思うのは、国のかたたちというのは、机の上で、数字でいろいろな人員増の問題でも、例えば、施設に一人当

たりいくら予算がかかるかという問題でも、机の上で考えられてやっていられるような気がするのですね。施設のそこで暮らしている人たちの生活というのをほんとうに見ていただいて、予算を組むようなことをもつと努力していただきたいと思うのですけれども。

木原アナウンサー 続いて秋田です。まず、お年を召したかたに伺います。

男一 私はもう七十五歳ですが、われわれ老人は、戦争また戦争に追いまくられ、しかも、また自分の子供を亡くし、そういう生活をしてきています。そのほかに、現在は、核家族というような、むしろみじめなような状態に追い込まれているわけなので、そういうことについて、老後の福祉の点を総理からお伺いしたいと思います。

男二 私はボランティア活動をしているのです。いろいろな施設にいておりますが、総理はいい福祉、高福祉をするためには、お互いが高負担をしなければいけないとよくおっしゃるのですが、それは、高い福祉をするために、国民が高い負担をするのは、これはぼくらは当たり前のことであって、そういう負担をなるべく少なくしながら高い福祉をするためにどうかから予算を引っぱってくるというのが、多分政治家じゃないかなと私は思うのですけれども。

岡村 さあ、大平総理、お聞きのように秋田のかたも名古屋のかたも、老後とか、福祉切り捨て、こういう不安を強調しておいでになるのですがね。

大平 八〇年代から九〇年代、来世紀にかけて一番はつきりしていることは、わが国が高年齢社会になるということ、もう動かすことができない傾向でございます。高年齢社会というのは、みんなが老後の心

配をしなければならぬということ、それから、働く若いかたがたが、お年寄りのかたがたをなんらかの形で支えていかなければならぬということになるわけでございまして、そういう状態を展望いたしました。日本の老後の福祉をどのようにして守っていくかということ考えた場合に、今の制度では、どうもバンクしそうですから、やっぱり支給開始年齢を、二十年あとの問題ですけれども、六十五歳というところ、ところに据えて考えないと、もういけないのではないかと、このように政府は考えて、その準備をいたしておるわけでございまして、これは福祉を押しさえるというのではなくて、こつこつ困難な荷物を背負っていくわけでございますが、それに対しまして、政府がどのようにしてこたえていくかの手だてでございますので、そういう理解を持っていたきたいと思います。

それから、福祉施設の問題についてのご注文がございましたが、これにつきまして、ことは予算がたいへん苦しい時でございましたけれども、減らすどころか、若干ふやしてさしあげてあります。ただ仰せのようにもつと実態をよく見た上で、紙の上で計算するだけでなくて、少し血の通った配慮があるではないかという名古屋のご婦人のかたのお話でございます。それはこもつともでございますが、そのように努めなければならぬと考えております。

秋田のかたから、しかし高負担、高福祉には高負担だというのはわからんわけじゃないが、まあ負担をできるだけ少なくして、高福祉にもっていくことを工夫するのが政治の任務じゃないかと。仰せのとおりだと思つてでございますけれども、お金は天から降るわけでもなし、地から湧くわけでもなし、これは、やっぱり国民のものをお互いに分けあってやるわけでございますので、やはり、私は、究極において福祉

をもつと豊かに享受しようと思えば、日本人全体がなんらかの形で負担をしていくということ以外に、どう考えてみても道がないのではないかと思うのでございますが、二、三年以来、だんだんと経済の成長は止まって低成長になってくるし、これから先、なかなか経済を上向きに持っていくとしてもなかなかむずかしい。所得をどんどんふやすということもむずかしくなってきましたと、仰せの負担問題というものがほんとうにぎりぎり身につまされる問題になってくるのだということでございます。

岡村　そこで、昨年来、財政の破たんとか、財政の再建ということが言われておりまして、昨年の総選挙でも、国民の新たな負担とか、増税ということが大きな争点になりました。総理は今の時点で財政再建と増税という問題については、どうお考えでございますでしょうか。

大平　私は、いろいろ歳出も節減していかなければいけない。行政のほうもできるだけつまましい簡素化をしていかなければいけない。税制のほうも、今の税制の中で不公平を是正しなければいけないということと、新たな増税を考えないで切り盛りをしていこうというのが本来の筋だと思って、そのように努力してまいります。その場合、足らなくなったら、それでも足らなくなったらどうするのだと、その場合にはそれは、皆さんに新たな負担を求める場合があるかもしれませんと言ったら、そうしたら、「お前は増税するのじゃないか、増税するのじゃないか」と、また「増税する」と言っていないのに、増税男に仕立て上げられましたね、たいへん私は迷惑したのですよ。

一般消費税の問題でも、もう私は一般消費税をやることに決めてしまつて、それでそうやらないと、私をそういう男に仕立てないと、みんなほかの党は困るのではないでしようかね、票をもらうのに。私は、

今後税金をふやすというようなことを考えないで、ぎりぎり歳出を詰めて、予算をやっていきたいと思います。それでやっていけるかやっていけないか、やっていけない場合には、改めて皆さんと相談しなければいけませんよ、それは。

岩男 総理、今、当面増税はしないと、こういふふうにおっしゃったわけなのですけれども、そうしますと、財政再建のほうはいかになりましょう。

大平 増税をしないと云っているわけではなくて、増税はしたくない、増税をしないで、できるだけ財政の再建も、予算の切り盛りもやりたいと考えておるわけですが、どうしてもいかなないという場合には、ご相談いたしますと。しかし、その前には、やるだけのことばやってやりますというのが私の基本的な気持です。

岩男 そうですね。一般の家庭に置き換えますと、家計を三割も赤字でやるなんてことはちょっと考えられないですね。ですから、もしそういう状態ですと、これは、子どもに借金を、次の世代に返してくれというわけにはいかなないものですから、なんとかそのむだを切り詰め、そしてみんなで協力して、家族、大人も子どもも応分の努力を、一致協力してするというのが普通じゃないかと思うのですね。そこどころで、いろいろご努力なさるといふことなのですけれども、具体的に、例えば、むだを省くことによつてどのくらい効果が上がったかというように、やはり国民の側としては知らせていただきたいと思うのですね。そうでないと、その次に相談で増税がどうしても必要になるといふ時に、急にいわれても困る。やはりその過程を十分に説明して。

大平 だから、政府が行政改革をやっておりますけれども、三万七千人これから五年間に減らしますと、一人だいたい四、五百万円かかるわけでございます。それを三万七千人減らすというのは、単年度でいたしますと、これだけの金になるというけれども、一ぺんそれだけ減らしておきますと、未来永こうそれだけ財政支出が減るわけでございますから、どれだけの節約になるかということは、その年これだけ、これはずっと先をみるとずいぶん大きいものでございます。今日表面に現れている節約の数字は少ないけれども、それは将来非常に大きいということ。補助金を二千億整理したって、そんなちつぽけなことでするのだと言われますけれども、これも年々歳々要るのをここで押えこむわけでございますから、そういう意味で、私もは、一所懸命にやっておりますから、むしろこれでは足りないけれども、もっともつとがんばれといって激励を賜りたいと思うのでございます。

岡村 さあ、時間も残り少なくなりましたので、ここでせつかくの機会でございますので、一般のかたがたから、大平政治への注文といったものをうかがいたいと思うのですね。

名古屋からどうぞ。

男二 やはり国民といたしましては、清潔な政治を、また企業の経営者といたしましては、政局の安定を、これ二つをお願いしたいと思えます。

女二 家庭の主婦としましては、大幅な値上げはたいへん困りますので、ここところをよろしくお願いしたいと思えます。また、みかんなんかの豊作のものがございましたら、できるだけ安く消費者の手に届くようにしていただきたいと思います。

女三 私たちの世代というのは、非常に、今、政治不信が根強くなっているのですけれども、そういう政治不信をせめてなくすような政策の面で努力していただきたいということ、それからせめて今の福祉水準を落とすことのないような努力をしていただきたいと思えます。

男三 家族がいつしよに生活ができ、子どもがのびのびと教育を受けられるような教育制度の見通しといったものをお考えいただければと思います。

木原アナウンサー 続いて秋田です。

男一 専業農家としての願いは、ことしこそ米価を値上げしてほしいし、それと同時に、転作面積を三年間に固定する約束を一方的に破棄するようなことはやめて、この猫の目のように変わる農政は是非ともやめていただいて、長期のひとつ基本政策をはっきり出してほしい、とこっぴど願っています。

女一 十五年前は三万円あれば生活できたのですけれども、この物価値上がりはたいへん恐ろしいと思います。もう値上がりはやめてほしいと思います。

男二 総理総裁としてお願いしたいのですが、やっぱり政治家がわれわれを指導するという立場にありますので、まず身辺をきれいにしてみらう、そしていろいろな政治をやっていたかといふことを思います。

男三 行政改革をどんどん進めるためにも、首相の大いなるリーダーシップを発揮していただきたいといふふうに思います。

岡村 大平総理、今、物価とか教育とか福祉とか、行政改革、こういう具体的な問題と同時に、例えばリーダーシップであるとか、政治不信の解消とか、いかに清潔な政治を、こういうようなご注文もございま

したですけれどもね。今の秋田、名古屋の声には、総理はごうお答えになりましょ。

大平 まず清潔が第一だと、それから政治不信の解消が基本ではございませんかと、仰せのとおりだと思えます。それから、物価値上げはもつたかんだということではございませぬが、物価の安定に全力をあげますけれども、日本は、世界の中で生活してあるわけではございませぬので、それから独立してないわけ、外国からいれる品物の値上げというものを抑える力は、政府にないわけではございませぬので、それが響く程度のは、みんながまんしてもらわなければやっていけない。しかし、それは、日本の努力で、節約なり技術の革新によってこれを克服いたしまして、日本の物価には、そんなに大きく影響しないように努力を続けてまいるつもりでございます。

福祉水準は、向上は望ましいし、後退は絶対できないぞというお話でございます。そういうことは、政治の基本だと私は考えている。後退はしないように全力をあげてまいりたいと思えます。

改革は、私といたしましては、せいっぱいやつてあるつもりでございますが、これでは足りない足らないというおしかりを受けているわけでございますが、いつその点についてはきびしく対処して、ご期待にこたえなければならぬと考えております。

農政、教育制度等につきまして、長期にわたった展望をもって安定的な運営をやれという仰せにつきましては、そういう方向で努力をいたしたいと思えます。

岡村 きょうは一般のかたから総理にいろいろきびしく注文するのですがね。総理の側から国民もこういうことは考えてほしいという注文がありましたら、おうかがいしたいと思うのですがね。

大平 そつですね、政府も、私も、それから皆さんも人間でございます。同じ人間でございますので、神さまでもございませんで、足りないところはお互いにあるわけで、お互い理解し合いたいと。問題はせいっぱい努力するということだと思つたのでございます。政府は、万能ではないので、なんでもかんでもお気に召すような手口はなかなかできない。これは考えていただかなければなりませんので、靴を隔ててかゆいところをかくように、政府のやることというのは、私は、なかなかみなさんにおわかりいただけな面が多いのじゃないかと思つたのでございますが、政府は、もっとじかに皆さまの生活、皆さまの心情にもっと訴えるものを持たなければいけないと思ひますけれども、同時に、皆さまの側におきまして、政府は何もかもできないのだ。政府の限界というのはこういふところまでくると、ますます六〇点はやらなくてはならないといふぐらいの寛容さをお願いしたいと思ひますね。

岡村 残念ながら時間でございます。

秋田、名古屋屋にお集まりの皆さん、どうもお忙しいところありがとうございます。大平総理、岩男さんもどうもありがとうございます。